

■狛江市 子育て世帯緊急対策応援事業

<市独自事業>

市独自事業として、食費等の物価高騰などに影響を受ける子育て世帯を支援するため、新生児から高校生世代までの子ども1人あたり2万円を給付する。また、家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い、単身世帯・ひとり親世帯・市民税非課税世帯・多子世帯等の大学生等に1人あたり5万円を給付する。

○事業概要

名称	対象	給付額	事業費
子育て世帯 応援給付金	高校生世代までの子どもがいる世帯 ※ <u>新生児については、令和5年3月31日までに生まれた子を対象</u> ☆ <u>所得制限なし</u>	子ども1人につき 2万円	給付費 <u>245,260千円</u>
大学生生活・学業等 応援給付金	平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれで、 狛江市に住民票があり、申請日の時点で大学・大学院・ 短期大学・高等専門学校(4年以上)・専修学校(一般課程 2年以上と専門課程のみに限る)・予備校(大学進学 課程のみ)に在学している方がいる下記のいずれかの 世帯 ----- ①単身世帯 ②学生の兄弟姉妹と同居している世帯 ③児童扶養手当/児童育成手当受給世帯とそれに相当 する世帯 ④市民税非課税世帯 ⑤平成12年4月2日以降に生まれた子どもが3人以 上いる世帯(多子世帯)	対象者1人につき 5万円	給付費 <u>50,000千円</u> 事務費 計 <u>2,272千円</u> 計<u>297,532千円</u>

【本件に関するお問い合わせ】
狛江市 子ども家庭部 子ども政策課長 山口 敦史
03-3430-1111(代表)内線2305

